

農業者の皆様へ

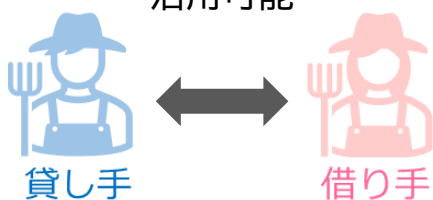
利用権の最終受付は 令和7年2月17日(月) で締め切りとなります！

農地の貸し借りは、地域計画策定後(※)原則として
農地バンクを経由した方法に一本化されます！

※名護市は3月上旬に地域計画を公告予定

現在

利用権での農地の貸借(※)
令和7年2月総会分(2月17日締切)
までは経過措置期間として
活用可能



※市町村が作成する農用地利用集積計画

令和7年4月以降

目標地図(※)の実現に向けた
農地バンクによる農地の貸借



※**目標地図**:市町村の作成する地域計画において、
農地一筆ごとに将来、誰が耕作するのかを示した、
地域農業の未来設計図。随時更新が可能。

農地バンクが分散した農地を**まとめて借り受け**、必要に応じて整備した
上で、農地の受け手が使いやすい形で農地を**貸し付け**ていきます！

お問い合わせ先

名護市 農業政策課 農地係
名護市 農業委員会

☎0980-53-1212(内線296)
☎0980-43-9010